

向日市民体育館の利用について

(令和3年6月21日～)

(新型コロナウイルス感染症予防対策)

向日市民体育館では、**利用者の安全・安心の為、以下の制限の上**、体育館をご利用いただくこととしておりますので、ご理解を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

① <利用可能者・団体>

- 1 予約を受付済みの申請者・団体
- 2 自宅等での体温確認において37度以下の者
- 3 「利用責任者確認」を提出した申請者・団体

② <施設の利用制限> 開館時間 9:00～21:00

- 1 会議室の利用人数制限
第1会議室＝25人まで ・ 第3会議室＝12名まで
- 2 更衣室の利用人数制限
一度にご利用できる人数を5人までとさせていただきます。
- 3 ロビー
ご利用できますが、滞在時間の短縮にご協力ください。

③ <利用者へのお願い>

- 1 **3密（密閉・密集・密接）の回避**
- 2 人と人との接触を避けるとともに、対人距離（2m目安（最小1m））を確保してください。
- 3 **来館時には必ずマスクをご着用ください。**
※マスク着用等による熱中症には、充分ご注意ください。
※スポーツを行っていない際や会話をする際はマスクをご着用ください。
- 4 来館時には手指消毒を行ってください。
- 5 大声での会話は控えてください
- 6 大会利用の際は、各競技団体のガイドラインに沿って大会運営してください。
- 7 **会議室利用の際、毎時2回以上の換気を行ってください。また、対人距離（2m目安（最小1m））を確保してください。**
- 8 利用後、触れた箇所の消毒にご協力ください。
- 9 その他 別添「感染防止策チェックリスト」に従って利用してください。

④ <利用責任者確認及び名簿の保管について>

万一、本体育館利用関係者においてコロナ感染が発生した場合の為、利用責任者は、必ず「利用責任者確認」を提出し、当日利用者全員の名簿を作成いただき、施設利用日から3週間各自で保管してください。状況により、利用者名簿の提出を求める場合があります。

【別紙】

【利用者確認】

別紙「向日市民体育館利用について」①から④のコロナ感染症予防対策に伴う利用制限等を遵守し、体育館職員の指示に従います。

利 用 月 日：令和3年 月 日（ ）

団 体 名：_____

住 所：_____

利用責任者氏名：_____

連 絡 先：携帯 _____ 自宅 _____

【体調確認票】

■ 利用者数 _____ 人

※状況により、利用者の方へのご連絡が必要となる場合がありますので利用者全員の連絡先の把握をお願いします。

をお願いします。

利用者全員、発熱などの体調不良はありません。

三密（密閉・密集・密接）回避、接触感染防止に留意して施設を利用します。

※利用終了後、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症された場合は、向日市民体育館に速やかに連絡ください。

* 個人情報につきましては、利用目的以外では利用いたしません。

社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト（利用者向け）

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること（会話するときはマスク着用）
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

